

令和2年12月25日

学 生 各 位

学 長

大学入学共通テストの実施に係る特別措置について

令和3年1月16日（土）・17日（日）に実施される大学入学共通テストについて、県内における新型コロナウイルス感染数が増加傾向にあることから、より万全を期するため下記のとおり特別措置を講じることとしました。

急なお願いとはなりますが、各位のご理解とご協力をお願いします。

記

1. 1月12日（火）～15日（金）の4日間、大学入学共通テストで使用する試験室（講義室等）への立ち入りを禁止とし、この間、実施される授業は原則オンラインとします。
※15日（金）は会場設営等による臨時休業
2. 自宅の情報環境が整っていない学生は、図書館・PCルーム等を利用することが可能です。また、生協食堂の利用も可能です。
3. 卒業・修了・進級あるいは資格取得に必須の実験・実習、試験等については、大学入学共通テストに影響のない範囲で対面により実施することがありますので、所属部局又は授業担当教員の指示に従ってください。

以上